

次のとおり単価契約オープンビッドを実施します。

参加される方は所定の見積書をダウンロードし、受付期間内に秋田市契約課へ提出してください。

令和4年2月4日

秋田市長 穂 積 志

1 オープンビッドに付する事項

(1) オープンビッドに付する物品は次のとおり。

ア 契約番号 B00553

イ 物品名 ステープル<10号針>

ウ 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(2) 次のすべてを満たすことを参加要件とする。

ア 令和2～4年度秋田市物品業者登録名簿に登録されている者のうち次のいずれかの業種で登録されている者。

文具・事務機器類

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

ウ 本市の指名停止期間中でないこと。

2 物品の仕様書の閲覧に関する事項

総務部契約課ホームページから仕様書をダウンロードすること。

URL :

<https://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/00yodo/tankaopenbidtop.htm>

3 見積書の受付について

(1) 受付期間

令和4年2月4日から令和4年2月14日まで(ただし、土曜、日曜・祝日を除く)

(2) 受付時間

午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時まで。ただし、受付期間最終日の受付時間は、午前9時から午前11時30分までとする。

(3) 受付場所

秋田市総務部契約課

(秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎4階)

(4) 提出方法

見積書は受付場所へ持参するものとし、郵送および電送によるものは受け付けない。

(5) 注意事項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ入札に参加すること。

イ 見積書には、1箱あたりの金額を記載すること。なお、消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を見積書に記載すること。

4 落札者の決定について

(1) 最低価格の提示者を契約の相手方とし、開札処理終了後に契約課ホームページで発表します。落札者は「単価契約オープンビッド」のページから請書および仕様書をダウンロードし、落札者発表の日から、7日以内に契約課へ提出して下さい。

(2) 落札者となるべき同価の見積をした者が複数あったときは、くじにより落札者を決定します（くじ引きは辞退できません）。くじ引きを実施する場合は、契約課から対象者へ電話等で日時について連絡します。くじ引きに参加する際は、次のものを持参してください。

ア 代表者本人が参加する場合：代表者の印鑑
(見積書に押印した印鑑と同じもの)

イ 代理人が参加する場合：代理人本人の印鑑および委任状
(委任状は契約課ホームページよりダウンロードしてください。)

なお、当該参加者がくじ引き日時までに来庁しない場合（くじ引きへの参加が困難な場合）は、当該参加者に代わり、入札事務に関係のない職員がくじを引くこととなりますので、ご了承願います。

5 その他

(1) 提出された書類は返却しない。

(2) 見積書の提出に関する問い合わせ先
契約課用度担当
電話 018-888-5436

(3) 仕様書の内容に関する問い合わせ先
契約課
電話 018-888-5436